

**経営改善を働き掛ける団体（40団体）の  
取組状況（平成19年3月末現在）**

	ページ
1 財団法人東北自治研修所	1
3 宮城県土地開発公社	2
4 株式会社東北ハンドレッド	2
6 財団法人宮城県地域振興センター	3
8 阿武隈急行株式会社	3
9 社団法人宮城県公衆衛生団体連合会	4
10 財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	4
14 財団法人慶長遣欧使節船協会	4
15 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	5
17 社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会	5
18 財団法人宮城県腎臓協会	6
19 株式会社テクノプラザみやぎ	7
20 株式会社インテリジェント・コスマス研究機構	7
21 財団法人みやぎ産業振興機構	8
30 社団法人宮城県観光連盟	8
32 株式会社仙台港貿易促進センター	8
33 社団法人宮城県国際経済振興協会	8
37 株式会社FMS総合研究所	9
38 社団法人宮城県物産振興協会	9
40 社団法人宮城県農業公社	9
42 財団法人翠生農学振興会	10
46 社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会	10
52 社団法人宮城県林業公社	11
53 社団法人宮城県漁業無線公社	12
54 財団法人宮城県水産公社	12
57 財団法人みやぎ建設総合センター	13
58 宮城県道路公社	13
59 財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団	13
60 財団法人宮城県フェリー埠頭公社	14
61 財団法人石巻湾漁業振興基金	14
62 財団法人仙台湾漁業振興基金	14
63 宮城県開発株式会社	15
64 塩釜港開発株式会社	15
65 仙台空港ビル株式会社	15
66 仙台エアカーゴターミナル株式会社	16
67 仙台空港鉄道株式会社	16
68 財団法人宮城県下水道公社	17
69 宮城県住宅供給公社	17
70 財団法人宮城県建築住宅センター	17
71 財団法人宮城県スポーツ振興財団	18

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容				(注)第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項			
No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度スケジュール		平成18年度の主な取組状況	
		改革計画の改善内容	I期から継続	□消灯の徹底や水流量調整等の実施	□消灯の徹底、電球の間引き、水量調整、室温調整等を実施した。	□	□
1	財団法人東北自治研修所	経費削減等、費用効果を考慮した経営改善			光熱水費精算額（年間／千円）		
		○光熱水費に係る経費削減		H17 H18	電気 11,314 11,286 △ 28 △0.2%		
					ガス 13,621 12,878 △ 743 △5.4%		
					水道 4,638 4,385 △ 253 △5.4%		
					計 29,573 28,549 △1,024 △3.4%		
		○施設管理委託費に係る経費削減	H18のみ	□横算仕様の見直し等の実施	警備清掃業務を一本化して契約し経費削減を図った。		
					警備清掃業務委託額（年間／千円）		
					H17まで H18～		
					警備業務 33,654 57,750 (警備清掃業務)		
					清掃業務 29,736 63,390 57,750 △5,640 △8.8%		
		○外部開放による施設有効活用の検討	H18～	□外部利用に向けた諸規定改正整備検討	県と公的団体等の共催研修を受け入れたための「教室等使用基準」を作成した。 受入開始年度…平成19年度～ 期待される効果…近年、研修生の減少に伴い宿泊利用者も減少する中で、センター入居3機関以外の主催する研修を積極的に受け入れることにより宿泊料金の上昇を見込り、もつて寄宿舎利用負担金収入増が見込まれることで、施設の共通管理運営の宿泊棟に係る経費負担も安定して行うことが可能となる。		
		●外部開放による施設有効活用の検討	H18～	□外部利用に係る助言指導、情報提供	団体と情報交換等を行い、具体策の検討が図られた。		

## 企画部

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項

No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度主な取組状況
3	宮城県土地開発公社	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容 ○造成土地の早期処分に向け、積極的に各種セミナー等への参加、企業訪問等を行い、情報提供・収集に努める公共用に努め販売促進を図る。 ●県における公共用地(三本木用地の再取得に向け、関係部局(保健福祉部地域福祉課、総務部財政課)と調整を図る。 ●「経営健全化計画」の見直しに向け指導・助言を行う。	I期から継続	口トップセールスの実施 口借入金のない造成土地の優先処分の実施 口企業立地セミナー等への参加 口特定された企業への役員による企業訪問(3回)、100社程度の企業が参加する東京(7月)・大阪(9月)でのセミナー等のイベント、毎月開催されている物流業界団体等の情報交換会(50社程度)への参加など県及び市町とも連携を図り販売促進に積極的に努めたものの、結果的には1,000坪への土地処分であった。 2 「土地分譲等成約報酬制度」を制定(H19.1施行) この制度は、大和流通園地、大工場園地を対象とする購入等希望情報を提供した者に対する成約報酬である。適用される情報提供者は不動産・建設・銀行・既立地企業等としている。 3 平成19年度から三本木用地の事業資金を県土地基金から低利で融資されることになった。 4 「借入金のない造成土地の優先処分の実施」に取り組んでいるが、立地環境の諸条件から成約に至っていない。
4	株式会社東北ハンドレッド	累積欠損金の解消も含め、自立的果的なチーム運営(選手補強を含む)を行う。 ○広告協賛金、入場料収入等の確保を図る。	I期から継続	口事業計画に基づいた財政運営状況の検証を行う。 口事業計画に基づいた財政運営状況の検証を行ったが、経費においては、補強費の圧縮およびフロント経費の大額な削減などを実施した。 なお、平成18年度からリバウンドと中・長期を見据えた「㈱東北ハンドレッド」の主体的かつ安定的な経営基盤の確立の方策を採るために、新たに学識経験者・関係者等による経営検討委員会を設置し方針をまとめてきた。 経常利益 27,311千円(前年度比116.8%増) 当期利益 26,361千円(前年度比116.3%増)
		●補助金等による県の財政的関与のあり方を見直す。	I期から継続	口事業計画及び運営状況等を考慮した財政支援 (平成19年度)の検討を行う。  県補助金を前年度に引き続き見直した。 (平成18年度当初予算25,000千円→平成19年度当初予算 20,000千円)

第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容				平成18年度の主な取組状況			
No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度スケジュール			
6	財團法人宮城県 地域振興センター	県の人的関与の 在り方及び団体の 事業の在り方	I期から継続	□平成19年度の増員を目指し、市町村等から職員派遣を要請する。	市町村等に職員派遣要請を行い、19年4月では3人を増員(1人→4人)することができた。		
		○地域開発調査研究事業を一層充実させ、研究成果の蓄積に努める。	I期から継続	□市町村との共同研究事業の実施を含め、調査研究事業の充実と研究成果等の蓄積、情報提供に努める。	柴田町をケース・スタディとした共同研究や協働によるまちづくりを目指した市町村相互の情報提供等を行った。		
		○受託事業の再委託率を平成16年度実績以下に止める。	I期から継続	□受託事業の再委託率を30%以下に抑える。	目標とする30%以下を達成した(H18実績 7%)。		
		●団体に対し事務事業の見直しにより歳出を削減するとともに、当面受託事業の確保に努め収支改善を図るよう指導・助言する。	H18~	□団体における单年度収支が黒字となるよう団体に対し指導する。	事業収入及び事業支出とも目標を下回ったが経費削減等を進め、1,338千円の当期利益を計上した。経営改善に努めた結果、前年度の赤字決算から黒字決算に転換した。		
		●団体運営は、県職員等の派遣を前提として成り立っていることから、現在の団体の課題を含め、団体の将来的な在り方にについて団体とともに検討する。	H18~	□平成19年度の団体の組織体制が18年度と同規模を確保できるよう団体とともに行動する。	1 団体とともに活動し、19年4月では18年度と同規模を確保することができた。 2 将来的な在り方にについて団体と協議する。 3 第Ⅱ期改革計画の内容。全市町村意向調査の実施、次年度自主事業の見直し、収支改善の取組について検討を行った。 今後のセンターの在り方について回答した市町村は、回答があつた35市町村のうち31市町村(89%)を占めており、アンケートを見る限り市町村にとってはセンターの果たす役割は高いことがうかがえる。		
8	阿武隈急行株式 会社	利用者の伸び悩みにより累積欠損金が増加傾向にある。また、緊急安全評価を受け緊急に安全対策が必要な施設が指摘されており、厳しい経営環境が予想される。	I期から継続	○効率的人員体制の構築と給与制度の見直し ○経費の効率的執行	I期から継続	1 常勤職員の欠員(5人)については、常勤職員1人及び臨時職員1人を採用し対応していく。次員補充は今後の検討課題である。 2 退職金制度の見直しを行い、実施した。 (1) 一般退職者(定年・会社都合)の支給率(20%)の引き下げ (2) 自己都合退職者の支給率を創設(一般退職者より30%低い率)	1 常勤職員の欠員(5人)については、常勤職員1人及び臨時職員1人を採用し対応していく。次員補充は今後の検討課題である。 2 退職金制度の見直しを行い、実施した。 3 一般退職者(定年・会社都合)の支給率(20%)の引き下げ 4 自己都合退職者の支給率を創設(一般退職者より30%低い率)
		○利用者の確保・拡大	I期から継続	□運転士の欠員補充、退職金支給率の引き下げ	経費の効率的執行に努めた結果、約27,000千円減少した。 人件費 H17:419,330千円→H18:370,507千円(給与及び退職金制度改正) 修繕費 H17:186,897千円→H18:212,908千円(年次計画による増額) 動力費 H17:84,732千円→H18:82,888千円(削減) 減価償却費 H17:32,179千円→H18:28,954千円(自然減)		
		○利用者の確保・拡大	I期から継続	□增收対策(既存の企画乗車券発行の継続、企画乗車券の発売)	暖冬の影響で降雪期に見られる鉄道への転換が少なく、冬期間の利用者が減少。新企画「花見山きっぷ」を発売したが3月下旬であつたため、当期中の需要の掘り起しことはならなかつた。 輸送人員 H17 2,817千人→H18 2,766千人(△1.8%)		

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項						
No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度の主な取組状況		
9	社団法人宮城県公衆衛生団体連合会	県の人的課題との改廩計画の改善内容 ○事務局の在り方にについて検討を進める。	H18~	□事務局の今後の在り方について、方向性を検討していく。 理事会において、第Ⅱ期改廩計画の内容を確認し、事務局の在り方にについて議論を進めたが、公衆衛生活動を推進する観点から、県が引き継ぎ団体の事務局を担うべきとの意見も強くあり、具体的な方策の検討には至らなかつた。		
10	財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○事業の在り方にについて検討を進めめる。 ●事務局及び事業の在り方について情報提供を行い、団体の検討を支援する。	H18~	□現在の事業内容を検証し、来年度に向けた検討を進めている。 □団体の課題を明確に示し、団体内部での十分な検討を促していく。		
14	財団法人鷹長造船協会	団体運営の健全化に向け、経費削減や事業収入の増加による経営改善を図る必要がある。	H18~	□事業収入の増加策の検討 ○国(環境省)と連携を図りブラックバス駆除事業等の事業の実施。 ○管理運営コストの削減を実施する。 I期から継続		
				□栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の指定管理者の指定 □伊豆沼・内沼のリーフレットの作成。 I期から継続		
				□伊豆沼・内沼のリーフレットの作成。 I期から継続		
				□ハダ打ち、外板塗装 H18のみ		
				○復元船サン・ファン・パウティスタ ○観覧者数の減少に伴う観覧料の適切な維持管理 ○魅力ある特別展・集客イベントの実施 ○関東・東北各県への集客キャラバンの実施		
				□特別展「仙台藩の洋式帆船」開催(平成18年10月8日~11月13日) I期から継続		
				○特展による集客向上には期待できることから、集客数が増加するよう更に企画内容やPR等を検討していく必要がある。		
				上半期 71か所、下半期 24か所、計 95か所を訪問して、年間観覧者数が減少している中で、キャラバンは有効であると考える。		
				○県の派遣職員の計画的な削減 (数値目標の設定)を行う。		
				□旅代理店訪問 年間80か所 ○個人的自立に向けた組織体制の在り方を検討する。		
				組織体制の在り方について、石巻市と会議を行つた。 協会の現在の組織体制から、職員の派遣を中止することは運営に支障をきたすので、平成19年度は県・市とも職員の派遣を継続することとした。		

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度主な取組状況
15	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容 ○統合的地域福祉センター特徴を活かし、「総合的地域福祉等への推進機関」として市町村社協を通じて具体的に支援・実施をしていく。	I期から継続	口具体的にモデルを設定し、市町村社協等への支援を展開していく。 1 高齢者・障害者等の多様なニーズに対するため、地域福祉を担う市町村社協事業を実施するなど福祉サービスコンサルティング事業を推進した。 2 平成18年4月の改正介護保険法による市町村の地域包括支援センターの開設に伴い、2市との職員派遣契約により、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職員を派遣し、運営について協働で推進した。 3 また、先駆的モデル的事業として、1市より地域支援事業の受託や、自主事業として介護予防事業等を開拓事業等を開拓した。
		○補助金・委託金・指定管理の要約 金それぞれの適正な財政依存について見直すとともに効率的経営に努める。	H18~	口補助事業等の内容や項目の見直しを行い、適正かつ効率的な県補助事業の在り方を検討する。 1 地域福祉事業の推進に当たっては、事務事業の見直しやソフト面の支援の充実を図り、各種事業の効率的な運営に努め、補助金、委託金の削減につなげた。 2 指定管理者制度下で運営する事務事業の効率化を図ることも、改正介護保険法や障害者自立支援法に基づき、事務事業の効率化並に努め、自主・自立的経営の基盤強化を図った。 3 自主事業や収益事業を開拓し、自主財源の確保に努め自立的経営の基盤強化を図った。
		●補助・委託金の執行状況及び成果 果を検証し、適正な補助・委託金のあり方にについて見直しを行う。	I期から継続	口補助金の適正な人件費の在り方にについて検証・協議を行う。 補助金額については、事業の適正な執行及び成果等の状況を踏まえ見直したが、人件費のあり方については、具体的な検査は行わなかった。 1件あたりの支拂金額 H17 3,561千円 → H18 864千円 (△75.7%) ボランティアセンター運営事業 H17 16,611千円 → H18 15,239千円 (△ 8.3%) 福祉人材センター運営事業 H17 32,498千円 → H18 26,779千円 (△17.6%) 地域福祉権利擁護事業 H17 76,265千円 → H18 80,830千円 (△ 6.0%)
		●自立的経営基盤を強化するため 適切に指導を実施する。	H18~	口「行政改革の更なる推進のための指針等」を基に、適正な法人経営に向けた指針等を用いて適宜指導・助言を行う。 指定管理者制度下での適切な施設運営と法人経営の基盤強化を図るため、職員給与制度及び退職金制度改訂に際して適宜指導・助言を行った。
17	社会福祉法人恩賜財団宮城県済生会支部	民設民営化に向けた体質強化に計画的に取り組む必要がある。	I期から継続	口県当局の方針に従い、民設民営化を果たす。 乳児院1人所定員増(前年比延べ2,554人 16.10%増)となつたが、経常経費は、前年度並みに抑えられた。また、自主財源確保に努め、経営基盤強化を図った。 自主財源の確保 H17 77,293千円→H18 92,524千円(△19.7%増) また、民設民営化後も現在の施設を利用することから、雨漏りの補修工事等を行つた。なお、民設民営化後は厚重の措置費によつて、十分に経営できると考える。
		●県の財政的関与の見直しと民設民営化の実現	I期から継続	口施設改修等を含め、引き続き済生会と協議を重ねながら、適切な助言・指導を行う。

平成18年度の主な取組状況					
No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外部団体改善計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール
18	財団法人宮城県腎臓協会	収入の確保及び必要経費の見直し	○寄付金について、透析施設、医薬品取扱業者等に働きかける。また、賛助会員の確保による収入の増を図る。	I期から継続	口寄付金、賛助会員及び寄付金依頼欄を設けたほか、透析ホームページにおいては9月に開設し、賛助会員及び寄付金依頼欄を設けたほか、透析施設を中心とした関係団体に寄付金をしめた結果、賛助会員については4件の新規入会があるものの、寄付金については目標額に届かなかった。
		○更なる経費の節減に努める。	●執行状況の検証を行い、必要経費の見直しなど指導を行っていく。	I期から継続	口経費の見直しを実施する。 口法人業務検査において、検証を行う。 平成18年10月に実施した法人検査において検証し、経費の見直し等の指導を行った。

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度度主な取組状況
19	株式会社テクノブラザみやぎ	繰越欠損金を抱えていることから、経費削減等による経営改善が必要である。	○研究室の入居率向上のために質料等の見直し及び営業の強化を行う。 ○受託事業、賃貸事業等における採算性を重視した事業の実施と継続	H18~	□近隣家賃水準の調査と割引運用制度の改定検討、実施 □空室、空駐車場解消のための営業活動の実施 1 近隣家賃水準調査の結果、近隣地域と競争力強化を図るために、割引率を拡大する制度改定を行った。 2 一定の条件を満たした入居継続前にについては契約更改時に減免措置の延長適用の措置を講じた。
20	株式会社インテリジエント・コスマス研究機構	収入の要である投資有価証券用いかんによつて、財務状況が左右されるること。	○出資ファンド等の投資リターンの早期回収 ○入居率の維持、クラスター化等を目指した敷地の有効活用による増ニユースの拡充	H18~	□TICCとの連携強化と相互的な支援の実施 1 (1)みやぎ障害者ITサポート事業の継続受託 (2)人件費を含む経費全般の削減の実施 2 収益確保可能であることを確認した上で事業を受託した(調査事業収入16百万円、粗収入4百万円を確保した)。 東北イノベーションキャビタル株式会社(TICC)が設立・運営する東北グロースファンドに対し、3億円を出資し参画を決定した。これは、TICCのファンドマネージング能力に、ICRが持つ人的ネットワークと支援ノウハウを連携させることで、TICCの投資先企業の一層の成長を促し、投資リターンの早期回収につなげることを目指すものである。
				H18~	□テナント企業のニーズ把握と新規プロジェクトの発掘 1 入居率98%と高水準を確保した。 H17年度末入居率95.6% (19着) → H18年度未入居率98.4% (19着) 2 平成18年末まで受託研究期間を終了した「唾液成分を指標とした歯周病の早期判定簡易キット」の開発プロジェクトについて、研究成果の市場開拓に向けて研究開発活動を継続するため、株式会社多機能性蛋白質研究所が設立され、同社と賃貸契約を締結。
				H18~	□広域ネットワークの人材発掘と支援体制の構築 「新事業創出グループ」育成事業を東経連事業化センターと一緒に推進することで、東経連はじめ外部の専門家等と広範囲なネットワークが構築された。また、MEMS・バーコンソーシアムの事務局を受託したことにより全国のMEMS関連企業のネットワーク構築が図られた。
				H18~	□有望シーズの発掘と新規プロジェクトへの申請・受託の拡大 1 MEMS・バーコンソーシアム・産学官の連携により国内外の研究開発機関とのネットワークを構築し、MEMS技術を用いた技術・市場の開拓に取り組み、新たな事業を創出することを目指す任意団体。 2 次世代エレクトロニクス産業及び各種製造業等における基盤技術として期待され、将来的には医療福祉など幅広い分野への利用が考えられている。
			○新規プロジェクト受託事業の開拓受注に伴う各種マネジメントツリーの導入 ●経営改善と产学連携による産業創出 創出に向けた動き掛け	H18~	□有望シーズの発掘と新規プロジェクトへの申請・受託の拡大 1 有機半導体申請書コンソーシアム研究開発事業「自動車対応微細結晶化整合金セミリバーダイカスト法の開発」ほか3件の受託により一般管理費11,790千円が得られた。 2 経営改善と产学連携による産業創出に向けた動き掛け 1期から継続 口経営改善と産学連携による産業創出に向けた動き掛け 必要な助言及び支援の実施 ICR及び県が進める产学連携事業の情報交換を密にし、広範な人的ネットワークにより企業支援を推進した。

No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度の主な取組状況	
21	財團法人みやぎ産業振興機構	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容 ○県以外からの収入源の確保に取り組む。	H18~	□自主財源確保の基幹事業である貸与事業について、利用の徹底化を図る。また、基金等特定資産の取崩し等について、県主務課と具体的な検討を行う。 ○受益者負担の考え方を整理し、導入を進める。	
22	●緊急な業務量に対する県職員の派遣について、終期設定を行う。	H18~	□現在実施している事業の総見直しを行い、平成19年度から一部有料化の導入について検討を行う。 ○業務量の推移を見通して、平成19年度以降の県職員の派遣について検討を行う。	商談会、起業家育成講座で受益者負担を求めることとした。なお、平成19年度予算において新たなる負担入りを1,585千円計上した。	
23	●その他の県職員の派遣についても数値目標を設定し、計画的な削減を行う。	I期から継続	□事業の総見直しと、今後の機構の職員数の推移を見通した上で、県職員の派遣についての検討を行う。	派遣職員が担当している自動車関連事業については、協議会業務や展示商談会などの業務量が増加していることや、新しい法律に基づく新規事業の業務量の見通しが不確定なため、平成19年度において改めて検討を行うこととした。	
24	○充て職の在り方についての検討 ○物振協との結合も視野に入れた組織の在り方の検討 ●財政的闇合の適正さの確保に努めるべき指導助言	I期から継続	□団体の事務レベルでの検討 ○物振協との結合も視野に入れた組織の在り方の検討 ●財政的闇合の適正さの確保に努めるべき指導助言	経営状況の悪化に伴い団体において財務改善策と事業の総見直しの検討を平成19年度に行うことなど、団体を取り巻く状況が変わってきたことから、平成19年度において改めて検討を行うこととした。	
30	社団法人宮城県観光連盟	人材自立の実現、並て離脱消極に向けた取組方策の検討 (社)宮城県物産振興協会との新結合を含めた連携及び組織の在り方の検討 財政的闇合の適正化の確保に努めるべく、団体に対する指導助言	I期から継続	□団体内部での検討 ○県支出金に係る執行状況及び事業成果についての検証	会長職を知事が務めおり、平成20年の任期満了に向け、充て職の在り方にについて検討することとした。 県内全体の観光振興を平等な視点から推進できる適任者の検討をしたが、現段階では見あたらず、他県の例を参考にしながら引き続き検討する必要があるとの結果となった。
32	株式会社仙台港貿易促進センター	○アクセルへの入居率を向上させる。 ○仙台国際ビジネスセンター愛称:アクセルの空室解消	I期から継続	□入居希望企業等を訪問し、入居を促す。 ○アクセルへの入居にに関する広報・PR活動を行うとともに、入居希望企業等を訪問するなど継続的に交渉を行った。しかし、結果として、入居までは至らず、入居率は前年同様63.2%にとどまった。	
33	社団法人宮城県国際経済振興協会	運営の効率化及び経費の削減 ○広域連携事業を実施し、運営の効率化と経費の削減を図ることも に、会員数の拡大に努める。	I期から継続	□広域連携事業実施のための打合せを行う。 ○会員の募集を行う。	ソウル事務所を共同化している山形県と、ソウル国際食品展示会に共同出展した(平成18年11月1日～11月4日→3社参加、商談件数10件)。 2 大連事務所を共同開所している岩手県と、大連商談会を共同開催した(平成18年8月23日(食品フェア)→5社参加、24日(商談会)→10社参加、商談件数126件・成約件数3件 ※本県分)。 3 平成19年度の事業実施について、岩手県や山形県と打合せを行った。 4 ホームページで会員募集を行った(継続中)が会員の増加にまでは至らなかつた。

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項						
No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度主な取組状況	
37	株式会社FMS総合研究所	累積損失の解消	○着実な事業展開により収支改善を目指す。	H18~	□新ブランド商品の開発品目増加 □みやぎ生協リサイクルセンターの運営安定化	1 「おいしいみやぎ」ブランド以外に、新たに「みやぎごはん(仙南地域)」、「Kesennuma no Ovai(気仙沼地域)」、「宮の奥公島(東松島及び石巻)」の3地域ブランドを開設した。 2 管理するブランド及び商品を31品目開発し、平成18年3月末現在で、FMS総研が管理するブランド及び商品数は、4ブランド51品目となった。 2 みやぎ生協リサイクルセンターの運営体制が確立し、安定的なセンター運営が実施されている状況となつた。現在、オペレーションマニュアル等の文書化を推進している。
38	社団法人宮城県物産振興協会	○(社)宮城県観光連盟事務局との意見交換問題に係る両団体関係者の意見交換がなされていない。	□改革スケジュール等の意見交換 ●観光課との改革スケジュール等の意見交換・調整	I期から継続	□改革スケジュール等の意見交換	■平成18年度主な売上状況 1 ブラント商品の販売フェアでの総売上高 12,000千円 2 みやぎ生協リサイクルセンター開運事業売上高 360,000千円
40	社団法人宮城県農業公社	地域の実態をより反映した農地の流動化を促進するため、農地保有合理化事業の検討を行うとともに、段階的に市町村等に移行する方策を検討する必要がある。	○中期経営改善計画の策定 ●中期経営改善計画に基づく指導・支援	H18~	□中期経営改善計画を策定し、経営改善に努める。	基軸である農地保有合理化事業における事業要件の変更及び牧場運営事業における委託内容の変更に伴い、大幅な見直しが必要となり平成19年度に持ち越すことになった。再生プロジェクト及び経営改善対策会議を立ち上げ、第三者機関と協議を行なう等、9月末策定を目指して作業を進めている。
		また、引き続き累積次預金解消に向けた経営改善を行なう必要がある。これらの方策を考慮し、効率的な団体運営の在り方を検討する必要がある。			□団体が策定する中期経営改善計画を検証し、経営改善に向け指導・支援する。	中期経営改善計画の策定に向けて、その内容について、協議・指導を行なってきたが、策定には全然なかつた。 この他、県が実施する「農地保有合理化緊急充質促進事業」を活用し、長期保有農地が解消できるよう、県において対策会議を設置し、充渡しが円滑に推進するよう支援した。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
42	財團法人翠生農業振興会	運営資金の確保	○運営資金の確保 民間企業に対して寄附を依頼するなど収入の確保に努める。200万円を目標に努力したい。	I期から継続	口民間企業に対して寄附を依頼するなど収入の確保に努める。200万円を目標に努力したい。	民間企業から、約130万円の寄付を受け入れた。その結果、目標には達しなかったものの、長年の正味財産の減少に一応の歴止めが掛かった。
46	社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会	●適正な財団運営に向けての指導	○常勤役員の報酬削減と事務経費の節減による効率的な事業運営が可能である。また経営基盤強化に向けて、設立目的に類似点が見られる他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	I期から継続	口収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業収支計画を策定し、団体の今後のあるべき方針を決定するよう指導を行う。 口常勤役員の報酬を据え置き、事務経費の節約に努める。	平成18年12月26日に立入検査を行い、一層の事業の見直しや経費削減を行うとともに、公後の中長期的な収支計画を策定し、財團の在り方を検討するよう指導を行った。また、公益性に配慮した事業の見直しについても、指導を行った。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成18年度スケジュール		平成18年度の主な取組状況
					平成18年度利用間伐実施箇所の確定及び事業 実施	口平成18年度利用間伐実施箇所の確定及び事業 実施 口平成19年度利用間伐事業量の検討(理事会開催)	
52	社団法人宮城県 林業公社	○分取林事業は、木村価格が長期低落の傾向にあることから、収益が見込めず、借入金の返済が厳しいと予想される状況にあるので、効率的な運営の在り方を検討する必要があるとともに、一般県民等に対し森林や团体の果たす役割等を周知し、理解を得る必要がある。	○施業見直しによる事業費の縮減	I期から継続	□第一期分取林經營計画に示した施業体系による事業の実施 □平成19年度事業内容の検討(理事会開催)	1 第一期分取林經營計画に示した施業体系による事業を実施した。育林経費のうち、施業回数が多く作業経費が高い下刈について、植栽後6年までの実施としたほか、機械作業2割の単価算算を、全て機械作業に見直し、育林経費の縮減を図った。 2 平成19年度事業も同様に実施することを決定した。(理事会承認)	1 利用間伐面積41haを実施した。利用間伐の本格実施は平成18年度からで、公社分収金は380万円強となつた。 2 平成19年度事業計画134haを決定した(理事会承認)。19年度では、分収金を1千万円程度見込んでいる。
		○公庫資金借換による金利負担	I期から継続	□長伐期施業への分取契約変更事務の実施	□自動車3台を廃車し1台購入したことにより管理経費を縮減した。 2 平成18年度末での長伐期移行変更契約は、契約者80人、契約面積は536haであり、目標件数の6割が完了した。	平成16年度に施業転換資金への借換(45千万円の借換で、25千万円の利息軽減)を実施した際の条件が、全契約件数の割合相当分に移行することであり、このための変更契約變更事務を実施した。平成18年度末の長伐期移行変更契約は、契約者80人、契約面積は536haであり、目標件数の6割が完了した。	
		○事務経費の縮減	I期から継続	□費用削減の実施 □平成19年度縮減額の検討	1 自動車3台を廃車し1台購入したことにより管理経費を縮減した。 2 外部監査人の導入検討による負担増分を縮減する予定にしている。	1 新植事業は、平成17年度に引継ぎ凍結した。 2 平成19年度新植事業を凍結する。(理事会承認)	
		○現行方式の新植面積の縮小と凍結	I期から継続	□平成18年度事業計画に基づく事業実施 □平成19年度新植凍結検討(理事会開催)	1 指定管理者制度の導入により平成18年度から受託管理施設は「仙王野鳥の森」自然観察センターのものとなつた。平成18年度事業計画に基づき事業実施を行つとともに、管理経費の縮減に努め705千円を次年度に繰り越した。 2 平成19年度から嘱託員の任命替えを行うとともに、自主事業の見直しを行い集客の増加を図ることと、管理経費についても見直しを図ることとしている。	1 利用間伐面積41haを実施した。利用間伐の本格実施は平成18年度からで、公社分収金は380万円強となつた。 2 平成19年度事業計画134haを決定した(理事会承認)。19年度では、分収金を1千万円程度見込んでいる。	
		●分取林經營に関する制度改善、 支援等の国等関係機関への働き掛け	I期から継続	□平成18年度事業計画に基づいた事業実施 □平成19年度人員配置、管理経費の見直し	口林野庁に対する、本県公社の状況等の説明及び支援の要望	県から国へ資金制度の充実強化に関する提案・要望を行つた。また、森林整備法人全国協議会(本県が協議会員)から分収借林制度の抜本的見直し、森林整備事業の拡充強化、制度資金の条件改善等の提案・要望を行つた。	

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
53	社団法人宮城県漁業無線公社	未収金の削減、所収入減、無線局の在り方	○未収金の回収強化 ○長期多額未納者に対する法的措置を検討する。	I期から継続	□電話や文書による督促及び直接訪問による回収を行う。 □電話による指導のもと訪問等による請求で回収を強化し、17年度末までの過年度分未収金の回収に際して高額未納者は3か年、初年度が分割払いとし、計画に近い2460万円(46%)の達成であった。今後20年度までの解消に努める。	一時払い、分割払いで計画的に回収するための基本方針を理事会で定めた。また、弁護士による指導のもと訪問等による請求で回収を強化し、17年度末までの過年度分未収金の回収に際して高額未納者は3か年、初年度が分割払いとし、計画に近い2460万円(46%)の達成であった。今後20年度までの解消に努める。
		●運用体制・料金体系を含めた今後の無線局の在り方の検討	○運用体制・料金体系を含めた今後の無線局の在り方の検討	H18~	□人件費を中心とした支出削減を行う。	役員の人件費等削減で減船等による収入減を補い現料金体制の維持を図った。また、再編整備に際する全国会議に出席し、他県の動向を把握した。
		●業務提携等を含めたあらゆる観点からの事業の見直し	○業務提携等を含めたあらゆる観点からの事業の見直し	H18~	□地県無線局との業務提携等の可能性を探るために、東北6県を中心得意見交換・情報収集を行う。	東北6県担当者会議を2回開催(平成18年10月、11月)し、意見交換・情報収集を実施した。また、12月には漁業指導用海岸局の指導監督機関である総務省東北総合通信局空海上課と、漁業指導用海岸局再編に関する情報交換を実施した。
		●機器更新方針の決定	○機器更新方針の決定	H18~	□機器更新方針決定の判断材料とするため、他県との意見交換を行う。	東北6県担当者会議を通じて各県の機器更新状況を把握し意見交換を実施した。北陸地方の無線局運営検討会(3月)にも参加し、情報収集・意見交換を行った。その結果、本県と同様に再編等を検討している県もあることから、今後も継続して検討会を開催していくこととしている。北陸地方では再編に際して内部調整が済んでいない県もあり、具体的な段階までに至っておらず今後も再編等の検討が継続されていく。
54	財團法人宮城県水産公社	養殖種苗販売などの自主財源確保に向けた検討や、県との役割分担の明確化など団体の担うべき機能の見直しを行う。	○事業内容を見直し、将来的に健全な運営が可能なよう具体的な方策を検討する。	H18~	□ヒラメ種苗放流事業を主に、事務の効率化による経費の削減に努める。	ヒラメ種苗放流事業を主に、事務の効率化による経費の削減に努めた。種苗生産経費 H17年 25,227千円 → H18年 16,937千円ただし、18年度はヒラメの種苗生産が生産途中で不調となって飼育期間が短縮され、飼育に要する諸経費も大幅な削減となった。また、収益事業として可能性のあるホヤ人工採苗技術の実用化試験を実施し、種苗生産、中間育成に成功し、事業化への技術的目途をつけた。
		●団体が自立に向けて取り組めるよう、水産振興における県と団体の役割分担の明確化などを担うべき機能の見直しを行う。	○団体が自立に向けて取り組めるよう、水産振興における県と団体の役割分担の明確化などを担うべき機能の見直しを行うと共に、自主財源確保に向けた検討に対し、指導・助言を実施する。	H18~	□栽培漁業の在り方の他、団体の自主財源確保のための方策を検討する。	現行の栽培漁業対象種について今後の展開方向を検討した。また、ホヤは、天然種苗が大幅に不足し、業界から人工種苗の生産・供給について強い要望があることが明らかになつたことから、団体の自主財源確保のための一方案として、水産公社に対しホヤ人工種苗の生産技術開発について指導した。

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項						
No.	団体名	課題	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況	
57	財團法人みやぎ建設総合センター	○収支バランスに注意して、効率的な団体運営が必要である。	H18~	□平成18年10月より事業開始	雇用能力開発機構の助成金を活用し、就業機会確保事業及び職業紹介事業を開始した。 1 助成金の額 雇用能力開発機構から 1, 252, 000円 2 事業実績 就業機会確保事業には8社が参加した。職業紹介事業については、求人・求職とともに3件の登録があった。2事業の説明会を県内5カ所において開催し、150人が参加した。また、就業機会確保事業に係る雇用管理責任者講習会を3回開催し、192人が受講した。	
		○教育機関と連携し技能継承事業を推進(助成金活用)	H18~	□平成19年1~2月に授業、アンケート調査	国交省からの委託事業として技能継承事業として熟練技能者を活用した工業高校における実技授業を行った。 1 助成金の額 建設業振興基金(国交省)から 3, 400, 000円 2 事業実績 2つの工業高校に延べ10人の熟練技能者が出来向き、各校40人、合計80人の高校生に対して実技授業を行った。	
		○事業の見直し	H18のみ	□平成19年3月 理事会で改革案を了承	検討委員会で改革案を作成した。団体の運営及び技術的事項を検討する常設の第三者委員会を整理して2つとし、また4事業を休止した。	
58	宮城県道路公社	将来的に公共事業の減少が見込まれることから、運営体制のズリム化、経営の効率化に向けた検討を行う必要がある。	I期から継続	□新規採用を停止する。	新規採用を停止している。(職員数 平成15年4月1日現在27名、平成16年4月1日現在24名、平成17年4月1日現在22名、平成18年4月1日現在21名、平成19年4月1日現在21名)。	
		○平成11年度から精算・現場監理業務の外部委託を実施しており、継続実施する。	I期から継続	□外部委託を実施する。	外部委託を継続実施した(工事に係る精算、施工監理等業務委託 4件)。	
59	財團法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団	公園の維持管理をはじめとした事業の見直し及び国や関係自治体と業務の在り方にについて協議を行う必要がある。	H18~	□国や関係自治体との検討の場を設けて、検討を行ふ。	平成19年2月及び5月開催の財団理事会等の場を通じて、国や他の関係自治体等との業務の在り方、運営の一層の推進について協議を行い、各種イベントの協賛や関係市町の広報誌掲載などによる活動を行っていくこととした。	
		●効率的な事業実施手法の在り方を、国や関係自治体と検討する。	H18~	□国や関係自治体との検討の場を設けて、検討を行ふ。	同上	

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度主な取組状況
60	財団法人宮城県フェリー埠頭公社	今後も大幅な増収が見込めない、これから収入の規模に見合つた効率的・合理的な経営体制を構築する必要がある。	○経費削減 ○収入確保	I期から継続 I期から継続	□16年度退職者の不補充継続により人件費の抑制を見直しを行うなどして節減に取り組む。 ○財源確保
					人件費については、役員報酬の引き下げにより、前期より650千円削減された。新規雇用は無し。その他の経費については、旅費、光熱水費等が節減された。大規模修繕を行わなかったこともあり(修繕費△6,443千円等)、前期より事業費管理費計で7,241千円減額となつた。
					18年度当初予算で減価償却引当金を計上しているなかつたことでもあり、今年度は積立は見送った。19年度は当初予算に計上し、積み立てることとしている(19年度予算24,961千円)。
		●第2バースの有効活用	H18~		□老朽化施設の計画的な修繕等による収入の増加に努める。引当預金の積立等により、財源の確保に努める。
					18年度当初予算は台風発生が少なかったことにより前年より減少した(17年度3時間31千円→18年度368時間85千円)。
61	財団法人石巻漁業振興基金	団体の事務局を県職員が行つており、指導監督者の立場と重複するにから、県以外に事務局を移転する必要がある。信漁連預金のシフトを図る必要がある。	○事務局移転 ○財務内容の安定化	I期から継続	□公社の借入金償還完了後のフェリー埠頭の管轄の在り方にについて、第2バースの有効活用を含めて、検討・協議を開始する。
					第2バースの有効活用に関する公社事務局とフェリー航路の新規就航の可能性性や第2バースの他用途への活用方策等について、役員会等の機会を利用して2回意見交換を行つた。
62	財団法人仙台湾漁業振興基金	団体の事務局を県職員が行つており、指導監督者の立場と重複するにから、県以外に事務局を移転する必要がある。信漁連預金のシフトを図る必要がある。	○事務局移転 ○財務内容の安定化	I期から継続	□事務局移転について、関係機関との調整を図る。
					移転先として望ましい県漁連との調整を図つたが、平成19年4月の漁業合併への対応のため、具体的な協議は進展しなかった。なお、19年度以降も継続して協議を行う予定である。
					本年度も基本財産である信漁連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用手段の分散化を図ることができた。
					本年度も基本財産である信漁連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用手段の分散化を図ることができた。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
63	宮城県開発株式会社	碎石事業が縮小傾向にあるなど経営状況が厳しいことから、今後について検討が必要である。	○経営健全化	I期から継続	口経営健全化に向けた取組を進める。	石巻倉庫事業において、ロシア向け輸出用中古自動車の保税倉庫の新規営業を開始したが、10・6大雨で採石場に被害が出たため、18年度は、5,912千円の赤字であった。石巻倉庫事業について、今後は、女川採石事業については、95,511千円の減収で、差し引き81,569千円の減収となつたことが赤字の大きな要因である。採石事業に関して、経営健全化の一環として経費削減に取り組み、採掘量の減少に伴う経費減が大部分ではあるが、事業費で17年度対比79,412千円減となった。
64	塩釜港開発株式会社	マリンゲート塩釜の指定管理者として管理運営業務の充実に努め、指定管理者の指定から外れないように経営基盤を強化し累積欠損金の解消に努める。	●県の関与の見直し ○テナントの充足率向上対策 ○経費削減の徹底 ●経営改善に向けた指導・助言	H18～	口引き続き(社)宅地建物取引業協会と賃貸借に伴う情報提供及び媒介に關する協定を締結しテナント発掘に努める。	口県の持株の在り方について、会社の経営状況を参考しながら検討を行う。 口県の持株の在り方について、会社の経営状況を参考しながら検討を行う。
65	仙台空港ビル株式会社	経営基盤の確立	○管理経費の節減 ○利用客および収入の確保 ●関係機関と連携して空港利用者の拡大を図る。	I期から継続	口現員体制での効率的な運営(増員の抑制) 口一般管理費の節減 I期から継続 口収入の拡大(空き室等の利活用を検討、直営による広告主の確保) 口イベントによるターミナルビルのにぎわいの創出 I期から継続 口利用促進広告の強化(仙台空港国際化利用促進協議会の事業) 口航空路線の拡充(航空会社に対する要請活動) I期から継続 口現員体制での効率的な運営(増員の抑制) 口業務の見直しきを行い、施設管理委託料の削減を実施した。(対前年度比863千円減、0.49%減)	テナントについては、総面積に843.9坪に対して、17年度末時点で店舗数33店舗、床面積701.4坪であったが、18年度末時点では店舗数32店舗、床面積696.0坪であり、充足率では、17年度末で83.1%，18年度末で82.6%であった。 塩釜市の担当者と、「マリンゲート塩釜」の運営に關して指定管理者が指定期間の見直しや累積債務の解消の方策等について、1回ではあるが、意見交換を行つた。 現員体制での効率的な運営(増員の抑制) 業務の見直しきを行い、施設管理委託料の削減を実施した。(対前年度比863千円減、0.49%減)
	●会社の取組を支援する			I期から継続	1 広告の強化 県内新聞広告(2回)、岩手県内の情報誌広告(1回)、FMラジオCM広告を実施 2 航空路線の拡充 アシアナ航空本社、エバーエア航空本社を訪問し、増便を要請 キャラシティ・シップ・ツク航空本社を訪問し、定期路線開設を要請 航空会社のPR企画に対する助成 フルキャストシステムの観客を対象とした就航路線とアクセス鉄道のPR	今後10年間の損益や資金計画等を詳細に協議した。保有資金の推移や経営の実情を把握しながら、今後の見通しや増収策について協議を行つた。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
66	仙台エアカーポーターミナル株式会社	経営基盤の確立	○経営の見直し	I期から継続	口経営改善検討委員会から提言のあった項目について、改善に向けた具体的に取り組んでいく。	空港外通関貨物への課金制度を新たに確立した。
	○収入の拡大			I期から継続	口平成19年1月からの新料金体系施行に向けて準備を行つ。口航空会社へのセールス強化によって利用運送事業での収入増加を図る。	1 空港外通関済み輸出貨物に対する課金については、輸入者であるフォワーダー等の関係者に説明を行い、空港外通関貨物への課金制度を定め、19年1月分から課金を開始した。 2 空室解消のための営業活動を行い、大手貨物会社の入居が決まった(19年4月に入居)。 入居率 H18.4月 80.1% → H19.4月 86.7%
	○営業経費の徹底削減			I期から継続	口各種契約について、從来の方法(随意契約)から競争契約方法への移行や、期限が到来したリース契約の再契約などにより、継続して経費削減の取組を行う。	各種契約について、経費を節減した。 1 競争契約 (清掃委託) 398 → 158千円／月 (荷物委託) 446 → 340千円／月 (運送委託) 1,070 → 1,020千円／月 (10t車貢切)  2 再リース契約 (フォーカリフ) 687 → 68千円／年 (コピ一機) 313 → 31千円／年 (ファシリミ) 100 → 10千円／年
	●仙台空港への国際貨物の集積促進			I期から継続	口国際貨物集積のための広告(仙台空港国際化利用促進協議会の事業) 口新規会社に対する増便や路線拡充の要請 着回数や路線の増加が、貨物集積につながる)	1 仙台エアカーポーターミナル株式会社及びアシアナ航空の協力の下に新聞広告を実施し(東北6県対象)、仙台空港の貨物取扱機能をPRした。 2 貨物取扱会社・航空会社と仙台空港への集荷策を検討した。航空会社7社に対し、便や路線開設の要請を行つた。
67	仙台空港鉄道株式会社	派遣職員の計画的削減	○開業後の利用客数によつて収入が左右され、それにより経営改善が必要か判断されるよう多くの方々に利用していただけけるよう営業努力する。	H18～	口開業に向けて引き続き広報活動に努める。 口建設費の縮減に努める。	1 広報活動、式典等 レールウォーキング(地域住民ほか) 開業日発表(ゲントラン開始) 車両公開(一般公開) 試乗会・地域住民、関係者ほか) 竣工式・開業記念式典 出発式 テレビCM、新聞広告掲載 ポケット時刻表の作成・配布(ほか) 2 建設費の縮減 当初整備事業費416億円を見込み、1割の縮減目標としていたが、最終的に86億円の縮減を図った。
	○県からの職員派遣は当面必要であるが、計画的な削減を検討していく。			H18～	口業務に即した派遣職員削減を検討する。	平成18年度末で1名派遣終了。 派遣職員数 18年度 4人 → 19年度 3人
	●鉄道開業後の事業実績等を注視し、経営安定化のための必要な支援を行う。職員派遣は当面必要であるが、団体の自立のため、計画的な削減を検討していく。			H18～	口団体と一体となり建設事業費縮減に努める。 口需要喚起策の積極的展開を図る。	1 団体と連携を図りながら、建設事業費の大額な削減に努めた。 2 団体と一緒に、利用促進のための広報活動等を行つた。

No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール
68	財團法人宮城県 下水道公社	次期指定管理者 の公募に向け、効率的な業務体制及び人員の確立が必要である。	○業務内容の見直しによるコスト縮減	H18~	<input type="checkbox"/> 業務委託の合算発注、複数年契約等によるコスト縮減
69	宮城県住宅供給 公社	○民間活力を積極的に導入するなどして、既分譲団地の販売促進を図る。 県は、(財)宮城県建築住宅センターとの統合も含めた将来の在り方を検討する。	○民間活力を積極的に導入するなどして、既分譲団地の販売促進を図る。 ●(財)宮城県建築住宅センターとの統合を含めた事業及び組織の在り方を検討する。	H18~	<input type="checkbox"/> 民間業者販売力を活用した共同販売を軸に住宅・宅地の分譲促進を図る。 <input type="checkbox"/> 「財」宮城県建築住宅センターとの業務の統合も含めた将来の在り方の方向性を検討する。
70	財團法人宮城県 建築住宅センター	○職員の削減 ●県住宅供給公社との統合を含めた事業及び組織の在り方の検討。	I期から継続 ○職員の削減 ●県住宅供給公社との統合を含めた事業及び組織の在り方について検討する。	I期から継続	<input type="checkbox"/> 平成17年度退職者分の新規採用なし <input type="checkbox"/> 平成17年度46名体制→平成18年度44名体制
					前年度に比べ2名少ない44名体制で管理することとした。(平成17年度 46名体制→平成18年度 44名体制)

## 平成18年度 第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注)第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、○印は団体が主体的に実施する事項、●印は県が主体的に実施する事項						
No.	団体名	課題	第Ⅱ期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施年度	平成18年度スケジュール	平成18年度の主な取組状況
71	財団法人宮城県 スポーツ振興財团	県営スポーツ施設の早期見直しを図ることもに、団体の経営基盤の強化を図り、効率的な施設の管理運営に向けた検討を行なう必要がある。また、県の人的関与が強いので改善する必要がある。	○県立体育施設の指定管理者として県民がスポーツする機会を増加し、施設の利用料収入の増加を目指すと共に、施設利用料収入の増加及び経費削減の実施に努め経費削減を目指す。 ●県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。	I期から継続	口從来型の自主事業に加え、新規自主事業として「医療健康プログラム」等を追加して施設の利用料収入の増加を図る。 □経費削減のための「シャワーリース(富士タ照明等)」等、電力開栓契約内容を再検討する。	1 「健美塾・メタボリック解消」の医療系プログラム2種を從来型自主事業に追加して実施した。 健康系プログラム参加人数 健美塾 : 64名、インボディ : 30名 (人數は述べ) 計 94名 2 光熱水費の削減について、主なものとして体育館・スタジアム・プール・合宿所のトイレ節水コマ設置により前年比約1,435千円減、電圧調整により前年比約13,444円減、全体として前年比約17,622千円減を実施した。
					企画部政策課、土木部都市計画課と協議を進めているが結論は出ておらず、さらに協議を行っていく。	企画部政策課、土木部都市計画課と協議を進めているが結論は出ておらず、さらに協議を行っていく。
			●スポーツ施設の見直しが完了した段階で施設管理の利用料金制の導入を行なう。	H18のみ	□利用料金制を導入する。	重複スポーツ施設等のスポーツセンター及び北上川艇庫の廃止を平成17年度末に実施し、平成18年度に利用料金制を導入した。
			●県の派遣職員を段階的に削減する。	I期から継続	□財團において策定した中期運営基本計画(H14から10か年間計画)との整合性を図りながら、県派派遣職員を段階的に縮小し、プロバージャン職員や嘱託職員へと転換していくよう指導する。	平成19年度県派派遣職員を5名から3名に縮小した。なお、病気により欠員となっていたプロバージャン職員を4名から5名にもどした。